

当社労働組合との協議の状況について

スイスポーティングジャパン株式会社（所在地：大阪府泉佐野市、代表取締役社長／CEO：吉田一成、以下「当社」）は、2023年11月15日に当社労働組合（以下、「労組」）より時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）の破棄に関する事前通知を受領いたしましたので、現在の状況につき、お知らせいたします。

2022年10月の新型コロナウイルス感染症予防にかかる水際対策緩和以降、インバウンド需要の急激な回復に伴う航空需要の高まりに対してグランドハンドリング業界全体が人手不足の傾向にあるなか、当社においても現場従業員の業務量が増加しており、36協定特別条項の超過を含む長時間労働が定常的に発生する状態となっておりました。当社は、当該長時間労働解消に向けて、労組との継続的な協議を重ねながら、具体的な対応策として新規受注の一部停止や、離職防止に向けた取り組み、新規採用の大幅な拡大、教育体制の拡充など各種施策を実行してまいりました。

しかしながら、36協定特別条項を超える長時間労働を完全に解消するには至らず、今般、労組より11月30日付での36協定破棄に関する事前通知を受領いたしました。

現在も労組とは協議を継続しており、合意点を模索するべく、長時間労働の解消に向けた更なる施策を早急に検討・提示する方針です。労組との間で現在締結している36協定は本日時点で効力を有しており、36協定の不在期間を生じさせないように11月末迄の労組との合意を鋭意目指してまいります。

当社は、国内6か所の国際空港におけるグランドハンドリング業務を通じて、海外旅行やインバウンドのお客様の安全で快適な旅を陰で支えることを使命としております。従業員の一人一人が、観光立国を目指すこの日本の玄関口に無くてはならない存在であると考えており、長時間労働問題の解決は最重要の経営課題として位置づけております。

すべての従業員の健康と安全は当社の最優先事項であり、引き続き、問題解決に向けた方策を実施するとともに、誠意をもって労組との協議を重ねてまいります。協議の進展により今後新たな合意事項や決定事項がありましたら、改めてお知らせいたします。

以上